

男女共同参画会議 第11回重点方針専門調査会	資料8
平成29年10月4日	

## 「女性活躍加速のための重点方針 2017」

### I あらゆる分野における女性の活躍

#### 2. 男性の暮らし方・意識の変革

#### d) 配偶者の出産直後の男性の休暇取得の促進

(内閣府説明資料)



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 56
大項目	I	I. あらゆる分野における女性の活躍
中項目	2	2. 男性の暮らし方・意識の変革
小項目	(2)	(2) 男性が家事・育児等を行う意義の理解促進
細項目	③	③ 配偶者の出産直後の男性の休暇取得の促進 配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促すことにより、男性の家事・育児等への参画・意識改革を進める「さんきゅうパパプロジェクト」について、様々なイベント等を通じて、地方公共団体、企業・団体の人事部門・管理部門の担当者や、子育て中の方々にハンドブックを活用した啓発活動等を実施し、子育て世代の気運醸成を図る。
該当施策名 (事業名)	さんきゅうパパプロジェクト促進事業(男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進事業)	
該当施策の背景・目的	<p>・我が国の男性の家事・育児時間は諸外国に比べ少なく、夫が休日に行う家事・育児の時間が第2子以降の出生に影響していることを示す調査結果などもあり、男性の家事・育児への参画が少ないことが少子化の原因の一つになっている。</p> <p>・そうした認識の下、「さんきゅうパパプロジェクト」の取組は、子供が誕生するときに、家族が時を共にし、絆を深め、男性が家事・育児をするきっかけになるよう、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促すもの。</p> <p>・少子化社会対策大綱(平成27年3月20日閣議決定)においては、男性による配偶者の出産後2か月以内の休暇取得率80%(2020年)を目標に掲げている。</p>	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 8,000 千円
		29年度予算額: 8,000 千円
		28年度歳出予算現額※1: 8,000 千円
		28年度決算額: 32,750 千円 の内数
		使用割合: - %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—
該当施策概要	<p>平成28年度に内閣府の委託により行った「男性の配偶者の出産直後の休暇取得に関する実態把握のための調査研究事業」の結果、27年に父親になった男性のうち、55.9%が配偶者の出産直後の休暇を取得しており、29.1%の父親になった男性が休暇取得の意向を持ちながら取得していない。</p> <p>この29.1%に該当する方々の休暇の未取得になった理由を明らかにするとともに、出産後、休暇を取得するとよい日や、休暇時にどのようなことをするのがよいかを紹介するなど工夫をしつつ、引き続き、企業・団体等への意識改革、機運の醸成を図っていく。</p>	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2	
	75、78	
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3	
	21	
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目	
	分野 一大項目	1-3 男女共同参画に関する男性の理解の促進
	その他関係する分野・大項目等	
	分野 一大項目	10-2
担当府省・担当課	内閣府	
	子ども・子育て本部(少子化対策担当)	

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)での施策の整理上の番号を示す。

※3『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号は、『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)での施策の整理上の番号を示す。

# さんきゅうパパプロジェクト促進事業経費（内閣府子ども・子育て本部（少子化対策担当））

30年度概算要求額 0.08億円

（平成29年度予算額0.08億円）

## 事業概要・目的

- 少子化社会対策大綱（H27.3.20閣議決定）においては、男性による配偶者の出産後2か月以内の休暇取得率80%（2020年）を目標に掲げている。
- 平成28年度に内閣府において実施した委託調査によれば、父親になった男性のうち、55.9%が配偶者の出産直後の休暇を取得しており、29.1%の男性が休暇取得の意向を持ちながら取得していない。
- こうのような状況の下、「さんきゅうパパプロジェクト」の取組は、子供が誕生するときに、家族が時を共にし、絆を深め、男性が家事・育児をするきっかけになるよう、配偶者の出産直後の男性の休暇取得を促すもの。
- 出産後、休暇を取得するとよい日や、休暇時どのようなことをするのがよいかを紹介するなど工夫をしつつ、引き続き、意識改革、機運の醸成を図っていく。

## 事業イメージ・具体例

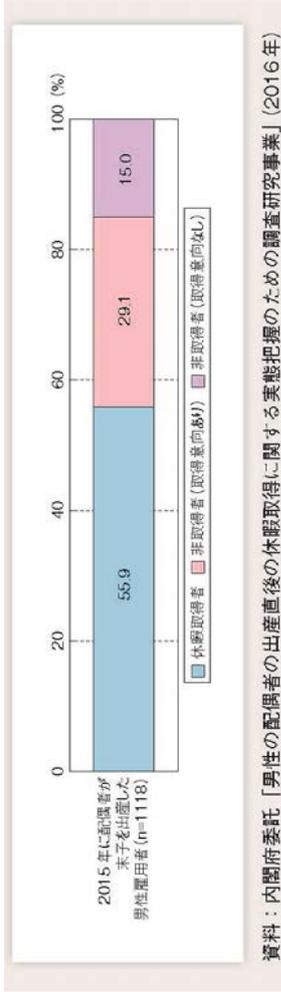
- 企業・団体等向けイベントに参加して、休暇取得促進の意義、取組事例及び家事・育児への参画の優良事例等について情報発信することにより、男性が「子供が生まれた日」、「退院する日」、「出生届けを出す日」等に休暇を取得することについて普及・啓発を行う。
- 男性の配偶者の出産直後の休暇取得の促進に関する啓発資料（出産後、休暇を取得するとよい日や、休暇時どのようなことをするのがよいかを紹介）について、平成29年度実施する調査の結果において得た現状値等の内容を反映した男性の「産休」スタートブックの改訂版の作成を行う。



## 期待される効果

- 取組を展開することにより、男性の配偶者の出産直後の休暇取得率の向上が期待される。
- 男性にとって、子育てに対する前向きな意識が醸成されるとともに、社会全体に「男性も産休・育児を取得するもの」という機運の醸成が図られる。

第1-2-34図 休暇取得者、休暇非取得者（取得意向有無）の割合



資料：内閣府委託「男性の配偶者の出産直後の休暇取得に関する実態把握のための調査研究事業」(2016年)

## 資金の流れ

委嘱謝金

（一般競争入札）

受託業者

国